## ご利用までの流れ

\*要介護1~5と認定された方で、自宅を中心としたサービスを希望する方のご相談を承ります。

## 1. ケアプラン作成

ケアマネジャーが、要介護者やご家族様のご希望と環境に応じた ケアプランを作成いたします。



## 2. ご利用開始



居宅介護サービス事業者と契約し、サービスを開始します。 サービス開始後もご利用者様とサービス事業者などに継続的 に連絡をとり状態の変化や不都合がないかを確認し、状況に応 じてケアプランの内容を変更するなど迅速かつ適切な対応に 努めます。

※なお、介護保険サービス等について、ご不明な点やご相談については、気軽に ご連絡ください。